

公益財団法人セントケア奨学財団

事業計画書

第四期(2023年8月1日から2024年7月31日)

1 当財団の基本方針

少子高齢化が進み介護サービスを必要とする要介護者の数は年々増加する一方で、介護や福祉分野に関わる人材は慢性的に不足の状態が続いております。

当財団は、将来介護や福祉に関わる人材の育成を通じて、誰もが安心して介護サービスを享受する社会の実現を目的として掲げ、その一環として奨学金給付事業を行うこととしております。

2 事業計画

(1) 主な活動内容

本事業年度は前期より奨学金給付事業を開始しておりますが、当期は対象となる大学との更なる関係強化をはかり奨学生の定員確保に努めてまいります。

また、給付生とのコミュニケーション、交流や介護や福祉分野の実態を通して当財団としてなすべき活動の可能性を探る活動も進めてまいります。

(2) 具体的な活動の内容

① 奨学生の募集活動

2023年9月～12月

- ・ HP からの奨学金制度に関する情報発信をはじめ、当財団が対象と想定する専攻領域を有する大学及び大学院に対して奨学生募集要項やパンフレットを送付
- ・ 送付先に対しては電話、メール等にて後追い活動を行う
- ・ 前期実績を踏まえ、直接訪問し面談ができた学校からの応募が多かったということ踏まえ、引き続き訪問告知活動も積極的に進める
- ・ HP 上の FAQ は、前期寄せられた質問などを反映し、大学担当者および出願者の利便性の向上をはかる

② 出願の受付

2023年12月～2024年1月中旬

③ 奨学生の選考・決定

2024年2月下旬～3月中旬

- ・ 選考委員会による書類及び面接による選考を実施し、理事会にて給付対象者を決定

④ 奨学金給付（給付対象期間）

2024年4月～2025年3月

給付概要

給付対象者数 30名(上限)

給付金額 20千円/月

給付期間 1年 ※継続希望者は申請に基づき選考により決定

3 財団運営

当財団は適切な事業および法人運営を行っていくために、定期的に理事会、評議員会を開催してまいります。また必要に応じて臨時の理事会、評議員会を開催することといたします。

開催日	内容・議案
2023 年 9 月中旬	第 1 回 理事会 ・第三期(2023 年 7 月期)事業報告並びに決算承認 ・定款の一部変更 ・理事候補者の選任 ・定時評議員会の招集
10 月中旬	定時評議員会 ・第三期(2023 年 7 月期)事業報告並びに決算承認 ・定款の一部変更 ・理事の選任
10 月下旬	第 2 回 理事会 ・理事長の選定
2024 年 3 月中旬	第 3 回 理事会 ・奨学生の決定 ・理事長の執行報告
7 月下旬	第 4 回 理事会 ・第五期(2025 年 7 月期)事業計画並びに収支予算等の承認 ・理事長の執行報告

4 活動財源

セントケア・ホールディング(株)による寄附金を主としながらも、外部からの寄附、出捐を広く働き掛け財源の確保に努めてまいります。

また、年内を目途にセントケア・ホールディング(株)村上会長ご夫妻より株式会社村上企画の株式について寄附を受ける予定であります。